

ICT を用いた医療情報連携の推進について

当訪問看護ステーションでは、厚生労働省の指針に基づき、ICT（情報通信技術）を活用した診療情報等の連携体制を整え、質の高い看護サービスを提供しております。

・ICT の活用

オンライン資格確認等システムやメディカルケアステーション（MCS）等を用いて診療情報等を訪問診療医や他の医療・介護関係職種と常時共有・確認できる体制を構築しています。

・関係機関との連携体制

連携医療機関や居宅介護支援事業所等と連携し、関係職種が記録したご利用者様にかかる医療・ケアに関わる情報、診療情報（薬剤情報、健康診断結果、過去の病歴等）等を、適切に活用し計画的・総合的な訪問看護サービスを実施します。

・個人情報の取り扱い

医療・介護関係者間で共有される情報は、個人情報保護法及び厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、HISPRO が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」に基づき、適切に管理・保護しております。

・訪問看護医療情報連携加算の算定

上記の体制を整え、情報連携を積極的に推進している訪問看護ステーションとして、「訪問看護医療情報連携加算」を算定しております。

月のうさぎ訪問看護リハビリステーション

管理者 吉井 ゆき